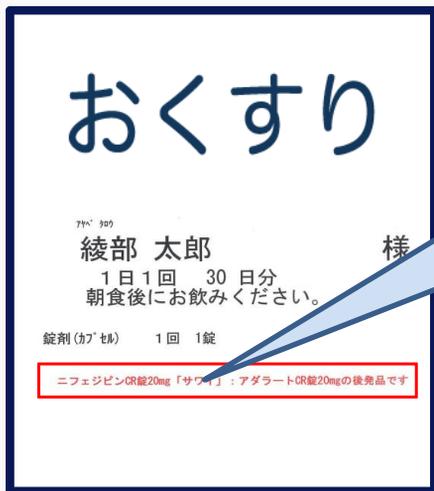




# ジェネリック医薬品への 採用薬の見直しについて



当院では厚生労働省の後発品使用推進の方針に従い、採用品目の見直しを進めております。これにより、**お渡ししていたお薬が後発医薬品(ジェネリック医薬品)に変更になることがあります。**その場合、お薬の袋に下図のような記載がされます。



●●●●錠 : ▲▲▲▲錠の後発品です

↑ このように表示されます

※院外処方箋を希望された場合は、この限りではありません。

医薬品の供給不足等により、**やむを得ずお薬を変更する場合も同様の対応**を取らせていただきます。ご了承ください。

なお、これまでどおりの先発品を希望される方は、院外処方箋にて院外薬局からお渡しする形となります。医師にご依頼いただければ、院外処方箋を発行いたしますので、必要の際はお声がけください。

